

小規模特認校に関するよくある質問

1 小規模特認校への就学・通学について

No	質問	回答
1	小規模特認校への就学の条件はありますか。	就学の条件として、次の5点を挙げています。 ① 児童がつくば市内に居住していること ② 小規模特認校の教育方針に賛同して協力できること ③ 学校の教育活動及び 保護者・地域活動に協力できること ④ 保護者の負担のもと、保護者等の送迎又は公共交通機関を利用して通学できること ⑤ 原則として、転入学の時期は毎年4月1日とし、1年以上の通年で通学できること(卒業まで在籍することを原則とする) なお、申請に当たっては、お子様自身が、小規模特認校で行う教育活動に興味を持ち、就学を希望していることが最も大切ですので、ご家庭で十分に話し合いをしてください。
2	特別支援学級はありますか。学区外から特別支援学級を利用できますか。	学区内に居住で特別な支援が必要である児童のために特別支援学級は維持されます。市内の他の学校と同じく、県の基準に基づいた特別支援学級の設置や教員の配置となります。 学区外からの特別支援学級利用については、以下の2点について御確認いただき、御家庭でお子様も含めて十分に御検討ください。 ・小規模特認校制度は、児童への特別支援教育の充実を目的としたものではない ・特別支援学級在籍の児童へは、児童一人ひとりの障害や特性に応じた個別の指導計画が作成され、すでに少人数制で一人ひとりに応じたサポートを市内すべての学校で行っており、在籍校において充実したサポートを提供できる 個別の事情については教育局または各学校へ御相談ください。
2.2	特別支援学級の定員はありますか	学区内に居住で特別な支援が必要である児童のために特別支援学級が設置(維持)されることが原則となることから、学区外から就学する児童のために特別支援学級の学級数増は行いません。そのため、栗原小学校・谷田部南小学校それぞれにおいて、学校全体で知的学級1クラス、自情学級1クラスの設置となり、県の基準により各8名が定員となります(ただし、学区内の児童で特別支援学級を利用する児童数によっては定員を超える場合があります。)

		学区外からの募集人数は、各特別支援学級において、定員の8名から学区内の児童で特別支援学級を利用する児童数を差し引いた人数となります。
2.3	小規模特認校となることで、支援が必要な児童や様々な特性を持った児童が多く就学を希望し、学校運営が難しくなってしまういませんか。	就学条件として、小規模特認校の教育方針に賛同して協力できることとしています。自律的な学び、体験・探究的な学び、交流や対話などを特色としていることを十分理解いただき、家庭内や就学中の学校等ともお話しいただいた上での就学申し込みとなります。小規模特認校で実施する教育活動に興味を持ち、積極的に取り組むお子様に就学いただけるものと考えています。 なお、学区外から就学する児童のために特別支援学級の学級数増は行いません。そのため、支援を必要とする児童が基準(1学級の上限8人)を超えることは原則ありません。
3	現在不登校でも小規模特認校へ就学できますか。	現在お子様が不登校等の状況であっても、お子様自身が小規模特認校で行う教育活動に興味を持ち、就学を希望している場合は申請ください。 ただし、つくば市の小規模特認校は、学びの多様な学校(いわゆる不登校特例校)ではなく、教育課程は市内の他の公立学校と同様です。 つくば市では不登校等に関する様々な支援を行っておりますので、個別の事情については教育局または各学校へ御相談ください。
4	就学に際して、選考のため面接や試験などがありますか。	上記の就学条件を満たせば就学ができます。試験等はありません。なお、募集人数を超える申請があった場合は抽選を行います。
5	定員はありますか。定員を超えた場合はどうなりますか。	小規模を生かした教育の推進という観点から、各学年17人程度を定員とします。 ただし、小規模特認校開始時点においては令和7年度時点に既に在籍している児童について継続して在籍を認めるため、定員を超える人数となることもあります。 募集人数については、現在在籍している児童数や、学区内に居住の児童数等から、毎年度設定します。なお、募集人数を超える申請があった場合は、抽選を行います。
6	小規模特認校に通いながら、自分の地域の現在の学校に通うことはできますか。小規模特認校をフリースクールのように活用することはできますか。	フリースクールではなく公立の小学校のため、小規模特認校へ就学(転校)という形となります。小規模特認校へ在籍しつつ住所地の指定の学校へ通うことはできません。また、就学の際は、卒業まで小規模特認校へ在籍していただくことを原則とします。

7	費用はかかりますか	公立の小学校のため授業料は無償です。その他、一般の学校と同様に、学年費や給食費等の諸費用は発生します。
8	通学方法は保護者送迎となりますか。スクールバス等がありますか。	学区外への就学については、原則として保護者等の送迎としており、小規模特認校においても同様とします。 ただし、栗原小学校・谷田部南小学校はつくバスのバス停が近隣にあるため、保護者の責任のもとで、その利用も可能となるよう検討しています。
9	中学校は、住んでいる地区の中学校に進学することとなりますか。	中学校進学の際は、住所地の指定通学区域にある中学校と小規模特認校の区域にある中学校のいずれかを選択できる形で検討しています。

2 小規模特認校の教育活動・学校生活等について

No	質問	回答
1	小規模特認校は、イエナプラン認定校なのですか。	イエナプラン認定校ではありません。つくば市教育大綱の実現に向けて、イエナプランの考え方や教育方法を参考に教育活動を行う公立学校です。
2	イエナプランの理念を生かした教育とはどのようなものですか。	・児童が自律的に学べるように支援します。 - 学習内容によっては、学習形態や学び方等を自分で選んで学ぶ機会を設けます。また、児童が学習を計画したり、振り返ったりすることで、児童に自己調整する力を育みます。 ・異学年での交流を通して、他者理解や思いやりの心を育みます。 ・外部講師など多様な他者と関わり、体験や経験を通して学ぶ場を重視します。 ・サークル対話を取り入れ、互いを尊重する態度を身に付けるとともに、信頼関係や所属感を育みます。 ・児童が協力して全校遊びやイベントを企画する経験を通して、主体性や協調性を育みます。
3	一人ひとりに合った指導とありますが、具体的にはどのような指導が行われますか。	一人ひとりに合った指導とは、それぞれの子どもの興味・関心や特性、学習の進度や学習スタイルを踏まえて、適切な方法・内容で行う指導のことです。また、児童が自律的に学べるように、学習計画の立て方、目標設定の仕方、振り返りの方法などを教えるとともに、自己評価を大切にし、自分の学びを見つめ直す力を育む機会を設けていきます。
4	一日の学校での過ごし方を教えてください。	基本的には、市内の学校と大きな違いはありません。 その中でも特色としてあげられるものは、朝・帰りのサークルタイムです。そこでは、児童が円になって、その日の計画を共有したり、その日の出来事を振り返ったりします。ま

		た、異学年合同で授業を行ったり、給食や清掃をしたりする日もあります。 午後は、つくばスタイル科や音楽、図工、体育といった技能教科の学習を中心に、体験や探究を重視した教育活動を行っていきたいと考えています。 下校時刻については、異学年での交流・活動を推進するため、全学年ともおおむね 15 時頃とする予定です。
--	--	---

4 保護者活動・地域活動などについて

No	質問	回答
1	PTA 活動はありますか。他の学校と比べて、どのような点が異なりますか。	現在は栗原小学校・谷田部南小学校ともに PTA が組織されていますが、PTA 等の保護者活動の内容は、各学校の実態に応じて異なります。今後、小規模特認校として、子供達の学校生活の充実のために、よりよい関わり方を、保護者の皆様で検討いただければと思います。
2	保護者が学校の教育活動に協力する機会はふえますか。また、どのようなことで協力しますか。	保護者・地域の方々と意見交換を行い、ともに学校づくりを進めてまいります。 また、市内の自然や文化を活用した授業や保護者の方の特技や専門知識を活かしたワークショップ等を行っていきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。
3	コミュニティ・スクールの一員としての関わりはありますか。コミュニティ・スクール：学校と保護者・地域住民が共に学校運営に関わることで、地域と一体となった学校づくりを目指す制度	つくば市では学園単位でのコミュニティ・スクールとなっており、学園ごとに取組は様々です。学校・保護者・地域が一体となった学校づくりを目指す取組ですので、ぜひ関わりをもっていただけますとありがたいです。

5 その他（小規模に対する不安等）

No	質問	回答
1	小規模特認校には、校内フリースクールは設置されますか。	現在設置されている校内フリースクールを継続します。
2	イエナプランの専門の教員はいますか。	小規模特認校の 2 校は、イエナプランの認定校ではないため、専門の教員はおりませんが、イエナプラン教育の理念や取組を参考にし、教育活動を行います。 異学年での活動、外部人材を活用した授業、児童が自律的に学習に取り組めるような学習支援等を行います。これら

		は、市の教育大綱の実現に資するものであり、市内全校で取り組む内容となりますが、特認校の2校では、少人数の環境を生かして、より充実した取組になるようにしていきます。
3	他の小規模特認校の状況を見て、メリットとデメリットを教えてください。	小規模特認校を有する市町村に調査をしました。その結果、メリットについては、「少人数であるためきめ細かな指導を受けることができる」、「特色ある教育が受けられる」という回答が多くみられました。 デメリットについては、「クラス替えができない」「中学校へ進学した際の人間関係構築に係る不安」という回答が多くみられました。 クラス替えがないことへの対応策として、つくば市の小規模特認校の特色でもある異学年での生活や学習を通して、児童同士が日頃から学年を超えた関わりもつことで、社会性を育めるよう支援してまいります。また、多くの職員の目で児童と関わることで、一人一人のよさを伸ばせるようにします。 また、中学校へ進学した際の人間関係構築に係る不安については、多様な他者（異学年、地域、外部人材）との関わりを通して、協働力を育むことで、中学校生活を円滑にスタートできるように支援します。また、学園内小学校と学校行事の一部を合同で実施することや、中学生との交流の場を設定することを予定しています。
4	児童数が少ない中で、社会性をどう養っていきますか。 ※社会性：コミュニケーション能力や協調性、道徳、モラルなどの、人と関わるうえで必要な力	少人数であっても、異学年や多様な他者との交流を通して様々な気づきを得ながら社会性を育むことができると考えます。 年齢が異なることで、個性や成長段階による違いを受け入れやすくなるといわれていますので、年長者の立場と年少者の立場の両方を経験することで、助け合い等を通して社会性が育まれると考えます。
5	児童クラブはありますか。	谷田部南小学校には現在も公設の児童クラブがあり、小規模特認校となっても継続します。 栗原小学校は現在公設の児童クラブがなく、民間の児童クラブを利用いただいている学校となっています。小規模特認校となり、教室数に余裕ができることや、学区外から通学する家庭が多くなる見込みであることから、学校施設を活用した公設の児童クラブの実施を検討しています。 また、学区外からの通学を認める形となるため、朝にお子さんを学校へ送ってからお仕事に向かうことが容易となる

		よう、朝の預かりについても、他自治体の状況等確認しながら検討しています。
6	公設児童クラブは、どのような方針で運営されますか。	現在も実施している谷田部南小学校児童クラブは、(サテライト方式で) 市で直接運営を行っています。保育にあたる放課後指導員も市で任用した職員があたっています。 栗原小学校での公設児童クラブについても、谷田部南小学校児童クラブと同様に市で直接運営を行う予定で検討をしています。
7	公設の児童クラブはどの程度の規模となりますか。	現在も実施している谷田部南小学校児童クラブの定員は27名です。 今後実施を検討している栗原小学校での公設児童クラブの定員については、学区外から通学する児童数や栗原小学校全体の児童数の見込みなどを基に検討します。 (谷田部南小学校児童クラブと同規模の20名程度を想定)